

| 令和8年度 第2回清須市教育委員会定例会 会議録 | |
|--------------------------|---|
| 開催年月日 | 令和8年5月11日（月）午前9時30分開会 |
| 開催場所 | 清須市役所南館4階403大会議室 |
| 出席委員 | 教 育 長 天 埜 幸 治 委員（教育長職務代理者） 後 藤 小百合 委 員 太 田 光 則 委 員 上 田 恭 子 |
| 欠席委員 | 委 員 高 山 智 司 |
| 本定例会に説明のため出席した者の職・氏名 | 教 育 部 長 大 沼 賀 敬 教 育 部 参 事 安 井 博 之 教育部次長兼学校教育課長 瀬 尾 光 生涯学習課長 柴 垣 哲 彦 スポーツ課長 川 村 順 二 学校給食センター管理事務所長 齋 藤 隆 司 児 童 保 育 課 長 堀 江 一 輝 学 校 教 育 課 主 幹 神 谷 貢 代 学校教育課課長補佐兼係長 小 崎 充 代 学 校 教 育 課 総 務 係 長 炭 竈 愛 子 学 校 教 育 課 主 事 田 中 千 裕 |
| 議事日程 | 日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 令和8年度第1回定例会会議録の承認について 日程第3 承認第3号 専決処分した事件（清須市社会教育委員の委嘱）の承認について 日程第4 承認第4号 専決処分した事件（清須市立学校開放施設運営委員会委員の委嘱）の承認について 日程第5 承認第5号 専決処分した事件（清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱）の承認について 日程第6 同意第15号 清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命について 日程第7 同意第16号 清須市立幼稚園評議員の委嘱について 日程第8 同意第17号 清須市立中学校部活動検討委員会委員の選任について |
| 会議録署名委員の氏名 | 教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 後 藤 小百合 委 員 太 田 光 則 委 員 |

議事の経過

○ 開会

天埜教育長

おはようございます。
只今の出席委員数は、4名です。
過半数の出席がありますので、只今から、令和8年度第2回清須市教育委員会 定例会を開会します。
本日の議事日程は、お手元に配付しましたとおりです。ここで、あらかじめ申し上げます。
委員並びに事務局職員の発言は、挙手により、教育長を通して、お願いします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

天竺教育長 | 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。
会議録署名委員には、後藤委員と太田委員を指名いたします。

日程第2 令和8年度第1回定例会会議録の承認について

天竺教育長 | 日程第2「令和8年度第1回定例会会議録の承認」についてを議題とします。
事務局より、説明をお願いします。
(学校教育課長 挙手)
学校教育課長。

学校教育課長 | はい。学校教育課長の瀬尾です。
それではお手元の令和8年度第1回清須市教育委員会定例会会議録案をご覧ください。
表紙をおめくりいただきまして、開催日時が令和8年4月1日、水曜日、午前11時開会でした。
出席委員につきましては、天竺教育長ほか3名の方にご出席いただきました。
定例会に説明のため出席した者は、教育部長ほか8名でありました。
日程第1の会議録署名委員の指名をはじめ、日程第2の会議録の承認、日程第3から日程第7までの同意案件、日程第8の清須市立図書館管理規則の一部を改正する規則案について、それぞれ議案をお認めいただき、会議録としてまとめさせていただきました。1ページから8ページとなります。
ご確認をお願いいたします。以上です。

天竺教育長 | ありがとうございます。それでは、少しお時間を取りますので、内容についてご確認をお願いいたします。
これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。
(委員より、「なし。」の声あり)
これより、採決をします。「令和8年度第1回定例会会議録の承認について」は、原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。
[全員挙手]
ありがとうございます。挙手全員です。したがって、「令和8年度第1回定例会会議録の承認について」は、原案のとおり承認されました。
この定例会閉会后、本来であれば、高山委員と太田委員にご署名をお願いする予定でしたが、本日、高山委員は欠席のため、後藤委員と太田委員にご署名をお願いします。

日程第3 承認第3号 専決処分した事件（清須市社会教育委員の委嘱）の承認について

| | |
|--------|--|
| 天埜教育長 | <p>日程第3、承認第3号「専決処分した事件（清須市社会教育委員の委嘱）の承認について」を議題とします。</p> <p>事務局より、議案の説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（生涯学習課長 挙手）</p> <p>生涯学習課長。</p> |
| 生涯学習課長 | <p>はい。生涯学習課長の柴垣です。</p> <p>承認第3号、専決処分した事件（清須市社会教育委員の委嘱）の承認について。清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和8年5月11日提出。清須市教育委員会教育長、天埜幸治。</p> <p>一枚おめくりください。専決処分書となります。</p> <p>もう一枚おめくりください。令和8年4月1日付け教職員の人事異動に伴う校長会の組織構成の見直し案が、4月13日の市校長会において承認されました。これにより、学校教育関係者のうち1名が任期の途中で交代する必要が生じたことから、前任者の残任期間を引き継ぐために委嘱したことについて承認を求めるものです。</p> <p>任期は、前任者の残任期間の令和8年4月13日から令和9年5月31日までとなります。他の委員の任期は、令和9年5月31日までとなります。</p> <p>ご承認について、よろしくお願いいたします。以上です。</p> |
| 天埜教育長 | <p>これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（委員より、「なし。」の声あり）</p> <p>質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。</p> <p>これより、採決をします。承認第3号「専決処分した事件（清須市社会教育委員の委嘱）の承認について」は、原案のとおり同意することに、賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">[全員挙手]</p> <p>ありがとうございます。挙手全員です。したがって、承認第3号「専決処分した事件（清須市社会教育委員の委嘱）の承認について」は、原案のとおり承認されました。</p> |

日程第4 承認第4号 専決処分した事件（清須市立学校開放施設運営委員会委員の委嘱）の承認について

| | |
|--------|---|
| 天埜教育長 | <p>日程第4、承認第4号「専決処分した事件（清須市立学校開放施設運営委員会委員の委嘱）の承認について」を議題とします。</p> <p>事務局より、議案の説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（スポーツ課長 挙手）</p> <p>スポーツ課長。</p> |
| スポーツ課長 | <p>はい。スポーツ課長の川村です。</p> <p>承認第4号、専決処分した事件（清須市立学校開放施設運営委員会委員の委嘱）の承認について。</p> |

清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求め。令和8年5月11日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。

裏面をご覧ください。専決処分書となります。

もう一枚おめくりください。清須市立学校開放施設運営委員会委員委嘱者一覧になります。本来であれば、新規委嘱になりますので、4月1日の定例会にて行うところですが、学校関係者及び学識経験者の人選に時間を要したことにより、令和8年4月13日に委嘱を行うものです。任期は、令和8年4月13日から令和10年4月12日までとなります。

ご承認いただきますよう、よろしく申し上げます。

天竺教育長

ありがとうございました。

これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、採決をします。承認第4号「専決処分した事件（清須市立学校開放施設運営委員会委員の委嘱）の承認について」は、原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

ありがとうございます。挙手全員です。したがって、承認第4号「専決処分した事件（清須市立学校開放施設運営委員会委員の委嘱）の承認について」は、原案のとおり承認されました。

日程第5 承認第5号 専決処分した事件（清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱）の承認について

天竺教育長

日程第5、承認第5号「専決処分した事件（清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱）の承認について」を議題とします。

事務局より、議案の説明をお願いします。

(生涯学習課長 挙手)

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい。生涯学習課長の柴垣です。

承認第5号、専決処分した事件（清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱）の承認について。

清須市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求め。令和8年5月11日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。

一枚おめくりください。専決処分書となります。

もう一枚おめくりください。令和8年4月1日付け教職員の人事異動に伴う校長会の組織構成の見直し案が、4月13日の市校長会において承認されました。これにより、学校教育関係者のうち1名が任期の途中で交代する必要が生じたことから、前任者の残任期間を引き継ぐために委嘱したことにつ

いて承認を求めるものです。

任期は、前任者の残任期間の令和8年4月13日から令和9年5月31日までとなります。他の委員の任期は、令和9年5月31日までとなります。ご承認について、よろしくお願いいたします。以上です。

天竺教育長

ありがとうございました。

これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これより、採決をします。承認第5号「専決処分した事件（清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱）の承認について」は、原案のとおり承認することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

ありがとうございます。挙手全員です。したがって、承認第5号「専決処分した事件（清須市社会教育施設運営委員会委員の委嘱）の承認について」は、原案のとおり承認されました。

日程第6 同意第15号 清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命について

天竺教育長

日程第6、同意第15号「清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命について」を議題とします。

事務局より、議案の説明をお願いします。

(学校給食センター管理事務所長 挙手)

学校給食センター管理事務所長。

学校給食センター管理事務所長

学校給食センター管理事務所長、齋藤です。よろしくお願いいたします。

同意第15号、清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命について。清須市学校給食センター運営委員会委員に別紙の者を委嘱、又は任命する。令和8年5月11日提出。清須市教育委員会教育長、天竺幸治。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市学校給食センター設置条例第8条第3項の規定により、清須市学校給食センター運営委員会委員を委嘱、又は任命するために必要があるからです。

一枚めくっていただきますと、今回委嘱、又は任命する清須市学校給食センター運営委員会の委員名簿でございます。

清須市学校給食センター運営委員会は、学校給食センターに関する衛生管理、施設整備、給食費等に関する事項を審議する機関で、その委員として、学校長の代表者、幼稚園長、PTAの代表者、学校給食主任の代表者、保育園保護者会連絡協議会の代表者、関係行政機関となる愛知県清須保健所 環境・食品安全課長の計18人を委嘱、又は任命するものでございます。

同意のほど、よろしくお願いいたします。

天竺教育長

ありがとうございました。

これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、採決をします。同意第15号「清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命について」は、原案のとおり同意することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

ありがとうございます。挙手全員です。したがって、同意第15号「清須市学校給食センター運営委員会委員の委嘱、又は任命について」は、原案のとおり同意されました。

日程第7 同意第16号 清須市立幼稚園評議員の委嘱について

天埜教育長

日程第7、同意第16号「清須市立幼稚園評議員の委嘱について」を議題とします。

事務局より、議案の説明をお願いします。

(児童保育課長 挙手)

児童保育課長。

児童保育課長

はい。健康福祉部児童保育課長の堀江です。

同意第16号、清須市立幼稚園評議員の委嘱について。清須市立幼稚園評議員に別紙の者を委嘱する。令和8年5月11日提出。清須市教育委員会教育長、天埜幸治。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市立幼稚園評議員設置要綱第2条第2項の規定により、清須市立幼稚園評議員を委嘱するために必要があるからです。

一ページおめくりください。委嘱者一覧表であります。本市においては、開かれた幼稚園づくりを推進していくために、評議員を置くこととしております。評議員は2名以内とされており、園長から推薦を受けた方々を委嘱するものであります。任期につきましては、令和8年5月11日から令和9年3月31日までであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

天埜教育長

ありがとうございました。

これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、採決をします。同意第16号「清須市立幼稚園評議員の委嘱について」は、原案のとおり同意することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

ありがとうございます。挙手全員です。したがって、同意第16号「清須市立幼稚園評議員の委嘱について」は、原案のとおり同意されました。

日程第8 同意第17号 清須市立中学校部活動検討委員会委員の選任について

天埜教育長

日程第8、同意第17号「清須市立中学校部活動検討委員会委員の選任について」を議題とします。

事務局より、議案の説明をお願いします。

(学校教育課長 挙手)

学校教育課長。

学校教育課長

はい、学校教育課長の瀬尾でございます。

同意第17号、清須市立中学校部活動検討委員会委員の選任について。

清須市立中学校部活動検討委員会委員に別紙の者を選任する。令和8年5月11日提出。清須市教育委員会教育長、天埜幸治。

提案理由です。この案を提出するのは、清須市立中学校部活動検討委員会設置要綱第3条第2項の規定により、清須市立中学校部活動検討委員会委員を選任するために必要があるからです。

一枚おめくりください。選任者一覧となります。

学校長6名、児童生徒の保護者8名、部活動指導に携わる教員2名、市文化協会、市体育協会、市総合型スポーツクラブから各1名の、合計19名です。

市立中学校の部活動にかかる、今後のあり方等についての検討を行いながら、部活動の段階的な地域展開・地域連携を円滑に行うことができるよう取り組みを進めていくものとなりますので、ご承認をお願いします。

天埜教育長

ありがとうございました。

これより、質疑を行います。質疑はございますでしょうか。

(委員より、「なし。」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより、採決をします。同意第17号「清須市立中学校部活動検討委員会委員の選任について」は、原案のとおり同意することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

ありがとうございます。挙手全員です。したがって、同意第17号「清須市立中学校部活動検討委員会委員の選任について」は、原案のとおり同意されました。

○ 閉会

天埜教育長

これで、令和8年度第2回清須市教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 午前9時48分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 天 埜 幸 治

署名委員 後 藤 小百合

署名委員 太 田 光 則